

会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	平成30年8月9日(木) 午後1時30分～	開 催 場 所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出 席 者 数	委 員 16人(欠席 0人) 事務局 3人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1) 平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算及び事業状況について (2) 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計について (3) その他について		
配 布 資 料	平成30年度 第1回 鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
所 管 課	(課名) 国保年金課 (電話番号) 85-3582		

平成30年度 第1回鳥栖市国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

会 長	議題「(1) 平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算及び事業状況について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	説明に入ります前に、これまで鳥栖市の国民健康保険は多額の累積赤字を抱えており、近年ではその金額は10億円を超えておりましたが、平成29年度末で累積赤字を解消しておりますので、例年とは異なる決算となっていることを申し添えておきます。詳細につきましては、これから説明いたします。  「(1) 平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算及び事業状況について」説明
会 長	ただいま、事務局より説明がありました「(1) 平成29年度鳥栖市国民健康保険特別会計決算及び事業状況について」どなたか、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
被用者保険等保険者代表委員	平成29年度は赤字解消ということで、佐賀県からの借入金や一般会計からの繰入金としてそれぞれから6億円の収入があったということですが、それらを加味しなかった場合は、単年度では黒字と見てよろしいでしょうか。 また、前年度繰上充用とは、単年度の決算で赤字にならないようにするために行うものなのでしょうか。平成28年度の赤字を平成29年度で精算するために行ったという解釈で良いのでしょうか。
事 務 局	資料中に単年度収支として記載している約4,400万円が、歳入から赤字解消のための借入金や繰入金の12億円引いたものと、歳出から平成28年度のための前年度繰上充用金の10億円を引いたものとの差額となっております。この金額が単年度収支における黒字額となったと考えております。 前年度繰上充用金とは、平成28年度の会計に資金が足りなかったため、平成29年度の会計から歳出しているものです。
被用者保険等保険者代表委員	平成30年度も平成29年度と同様に単年度収支は決算上黒字になるという理解で良いでしょうか。
事 務 局	平成30年度につきましては、まだ始まったばかりですので、黒字になるのか赤字になるのかということは、現時点では分かりません。
会 長	ほかに、ご意見、ご質問はありませんか。

<p>保険医代表 及び保険薬 剤師代表</p>	<p>黒字についてですが、国民健康保険税の収入は下がっていますが、保険給付費は増えています。それにもかかわらず、黒字となったことの大きな要因は、国庫支出金や前期高齢者交付金が増えたからとのことでした。この要因が続かない限り平成30年度以降は大幅な赤字になることが考えられますが、平成30年度においても同様の傾向が続くものと考えて良いのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>後ほど、平成30年度の特別会計予算の中で説明させていただきますが、都道府県化されたことで予算の組み方が大きく変わっております。佐賀県より毎月交付金をもらうようになりまして、それを財源として保険給付費を支払うことになっております。そのため、保険給付費の支払い、税収には左右されません。</p> <p>しかし、平成30年度からは、納付金を県に納めるようになっておりまして、納付金の財源は国民健康保険税です。ですから、税収が少なく納付金が支払えないような時には、赤字になることが考えられます。</p> <p>これまでは、保険給付費が急増したような場合国民健康保険税やその他交付金で支払いきれなければ赤字になっておりましたが、平成30年度以降は、納付金を納めきれぬ額に税収が至らなかった場合に赤字になる仕組みとなっております。</p> <p>また、平成29年度決算の黒字の要因の前期高齢者交付金のようなものは、平成30年度からは、鳥栖市ではなく佐賀県の収入となり、県全体で計算して、納付金に反映されるようになります。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬 剤師代表</p>	<p>6億円、鳥栖市の一般会計から繰り入れている金額の取扱いはどうなるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一般会計から繰り入れているので、一般会計からもらったような形になります。</p> <p>残りの県から借り入れている6億円は、一般会計からの繰入れで返済していきます。これは、過去20年近くにわたる鳥栖市国民健康保険の累積赤字を解消するために、これからの鳥栖市国民健康保険被保険者の国民健康保険税で返していくのは負担が不公平ではないか、というところから一般会計からの繰り入れとしております。</p> <p>今後につきましては、国民健康保険税が計画どおりに収納できれば、理論上は黒字になる仕組みとなっております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見は、ございませんか。</p>

被用者保険等 保険者代表委員	<p>平成29年度の国民健康保険税の収納率は平成28年度より向上しているが、鳥栖市は佐賀県全体で見ると高い方ではない。収納対策担当の部署と連携を図っていくとのことでしたが、今年度、収納対策を強化する方法は見えてきたのでしょうか。</p> <p>併せて、資料2ページの年齢別被保険者数で年齢別の構成比が70～74歳を除いては前年度と比べて減少しているが、70～74歳のみ増加に転じているのは何故でしょうか。高齢化が原因であれば、65歳以上の構成比も増加するのではないかと思います。</p>
事務局	<p>収納率につきましては、鳥栖市としては伸びていますが、県内全体では、依然低い状況で、平成29年度は最下位となっております。税務課が賦課徴収を担当しておりますが、国保年金課としても、任せっきりとするわけにはいきませんので、今回、第一手として、7月の被保険者証更新時に、被保険者証と併せて被保険者全員を対象に国民健康保険税の口座振替のお知らせと口座振替の申請書を同封して送付しております。</p> <p>被保険者の年齢構成につきましては、団塊の世代が今70歳前後にあたります。その方たちが70歳を迎えられると、65～69歳までの世代が減少するため、このような構成比になっております。しばらくしますと、この世代の方々が後期高齢者医療制度に加入することで、国民健康保険被保険者が減ることになりますが、これは、全国的な傾向であると思います。</p>
会長	ほかにご意見は、ございませんか。
事務局	平成29年度と平成30年度とでは、予算の内容が大きく異なっていますので、イメージをつかみやすくするために、先に「(2)平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計について」説明させていただきまして、その違いについてご理解いただいた上で、再び質問をいただく形としたいのですが、よろしいでしょうか。
会長	事務局の申し出のとおり、「(2)平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計について」の説明に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、議題について説明をお願いします。
事務局	「(2)平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計について」説明
会長	以上、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問は、ありませんか。
被保険者代表委員	国民健康保険事業納付金を、国民健康保険税を財源として支払うのであれば、歳入の保険税と歳出の納付金は同額でなければいけないと思うのですが。

事務局	<p>納付金を納めるために国民健康保険税を集めるところではありますが、国民健康保険税の軽減に対する国や佐賀県からの繰入金なども財源として納付金を支払うため、国民健康保険税＝納付金とはなりません。</p> <p>また、保健事業の一部につきましては、佐賀県からの交付金がありますが、中には自前で実施する事業もありまして、それらにつきましては、国民健康保険税を財源とするため、納付金以外にも国民健康保険税が必要となり、国民健康保険税と納付金が一致しないこととなります。</p>
会長	他にございませんでしょうか。
被用者保険等保険者代表委員	<p>歳入の国庫支出金が前年度から大幅に減って1千円だけ計上している。国庫支出金は県の収入となり、鳥栖市には入ってこないとのことだが、ここで計上していることについて伺いたい。また、その見込みを説明していただきたい。</p>
事務局	<p>従来の国庫支出金は県の収入となって市には入ってきませんが、この1千円というのは、災害等で国から補助金が交付される際には、佐賀県を通さず直接鳥栖市に入ってくるため、頭出しとしての1千円です。現在、収入の見込みはありません。決算の段階では、そういった災害等が発生していなければ、0円になるかと思えます。しかし、当初から0円としてしまうと予算費目が無くなってしまいますので、最小単位の1千円を計上して、このようにしております。</p>
公益代表委員	標準保険税率は年単位で変わるものですか。
事務局	毎年、国が係数を提示して、それを基に県が算出をして、各市町に提示する流れになります。
公益代表委員	市町ごとに保険税率は異なるのか。もし、財政的に苦しくなったら、税率を上げて対応することになるのですか。
事務局	税率は市町ごとに異なります。もし、平成30年度に赤字が発生したら、不足分は平成31年度に県が提示した税率に上乘せして回収することになります。
会長	他にございませんか。

<p>被保険者代表委員</p>	<p>まだ広域化は始まったばかりですので、先々のことはなかなか見えな いかと思います。赤字にならないことは大前提ではありますが、赤字に ならないように納付金の額が増大していったときに、それに伴って国民 健康保険税の金額も上がっていくと、被保険者の負担の限界がどのあた りにくるのかということが心配されます。現状が続いていくのであれば、 おそらく保険給付費は伸びていくでしょうから、それに伴って納付 金も増えていくことが予想されます。毎年保険税率が変わると、その税 率で税収を確保しないと、納付金を納められなくなります。</p> <p>保険給付費を押さえることができたなら、納付金の増大も抑制できま すが、このまま保険給付費が伸びていくと標準保険税率や納付金も上が っていくかと思います。</p> <p>この運営方法で続けていけるのでしょうか。</p> <p>特別会計であるため、赤字決算にはなりません、今後の保険税負担 の推移が気になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>このまま保険給付費が増えていけば、被保険者の負担も増えるという ことは、これまでも国や県の協議の中で取り上げられてきましたが、負 担の上限について国は明言していません。</p> <p>平成29年度の保険給付費は、前年度と比較すると、佐賀県内では鳥 栖市のみが伸びています。また、県外の近隣自治体にも確認しましたが、 どの自治体も下がっていました。この件につきましては、国保連合会に 調査をお願いしており、検証しているところでございます。</p> <p>これまでの制度ですと、鳥栖市の医療費が伸びれば、それをまかなう ために鳥栖市の税率が上がっていました。しかし、広域化したことで、 今回のように県内で鳥栖市のみ保険給付費が上がって、他自治体が下 がっていた場合、現行では、医療費水準が加味されるので、鳥栖市の税 率はあがってしまいますが、将来的に保険税の一本化がなされた場合 には、鳥栖市の保険給付費が上がったから税率が上がるとは限らなくな りますし、その逆で、鳥栖市の保険給付費が下がったのに税率が上がる ということもあり得ます。しかしながら、いまのところはまだ見通せない ところです。</p>
<p>被保険者代表委員</p>	<p>これまで市町が行ってきたことを県が行うことが本当の都道府県単 位での国保運営だろうと思います。しかし、実際のところは、各市町の 個々の事情により何もかもを一本にするのは難しいというところで、こ のような複雑な制度になっていると感じます。</p> <p>けれども、このままでいくと今の制度は安定的な運営ができないよう な気がしています。本当の意味での一本化はどれぐらい先になるのでし ょうか。</p>

事務局	<p>国は「将来的には」という言い方にとどめています。自治体においては、各都道府県で決めるというスタンスになっています。</p> <p>大阪府は6年後に、奈良県は9年後に一本化といったように明確化している都道府県もいくつかありますが、佐賀県では、具体的に何年後かはまだ決まっておりません。</p>
被保険者代表委員	<p>税率を引き上げれば調定額は上がるが、税収が伴わなければ、さらなる税率の引き上げとなってしまう、苦しくなる人が増えてきて、どこかで負担の限界が出てきます。</p> <p>数年は様子見が続くでしょうが、持ちこたえるためには税収の確保や保健事業で負担を押しえていく必要が有るなど感じています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
保険医代表及び保険薬剤師代表	<p>平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計の歳入歳出の予算は鳥栖市が組んだものではなく、県が計算して示してきたものですか。</p>
事務局	<p>鳥栖市で計算しておりますが、納付金につきましては、県が提示した数値を用いています。</p>
保険医代表及び保険薬剤師代表	<p>平成29年度の国民健康保険税の決算額に比べて、平成30年度予算では8千万円程増えているが、これは何故か。</p>
事務局	<p>平成29年度の当初予算を見ていただくと、17億円となっておりますが、これは財源調整を国民健康保険税で行っていたためでありまして、実際に入ってきた税額は14億円です。平成30年度は15億円で組んでおりますが、今年度は保険税が上がっておりますので、実際に集められるであろう税額となっております。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
被保険者代表委員	<p>平成29年度は、前年度と比較すると、鳥栖市では医療費が上がり、他自治体では下がっているとのことだが、5年前や10年前を基準に見てみたら、どうなるのだろうか。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>5年前や10年前は確認しておりませんが、国保連合会に高額レセプト対象者について調査してもらいました。がん新薬の影響が大きいと見込んでおりましたが、調査結果は、確かにがんで入院した方は増えておりますが、がん新薬の影響というよりもがんの入院患者が増えて医療費が伸びたのではないかとということにとどまっています。</p> <p>しかし、平成26年度からの医療費を見てみますと、平成28年度の医療費が下がっているため、平成29年度の伸び方が顕著になっていますが、平成26～平成28年度を平均したものと平成29年度を比べてみたら、そこまでは伸びていないのではないかもしれないという話が国保連合会よりありました。</p> <p>それでも、鳥栖市だけが伸びているということに対しては、引き続き検証をしているところです。</p> <p>今はまだ鳥栖市のデータしかありませんが、広域化したことで県が県内の動向の分析ができるはずなので、県に分析の依頼しておりますが、なかなか県が動かないので、現状国保連合会に依頼をしているところです。</p> <p>久留米の大病院が近いからという理由であれば、久留米市や小郡市も同じように伸びているはずなのですが、鳥栖だけが伸びているということです。</p> <p>骨折も増えていますが、どう関わっているかは分かっていません。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表</p>	<p>がんの新薬を鳥栖市の人が多く使っているということなのでしょう。ちなみに、使っている薬剤名は分かるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>レセプトを見ることで、薬剤名は把握できます。</p> <p>使用している方は、平成28年度は3人程度でしたが、平成29年度は20数人となっております。それに伴い、増えた額がおよそ8千万円ですが、保険給付費の増額分の約2億8千万円を考えると、それだけでは説明が付きません。</p> <p>今年の4月から薬価改定でがん新薬が半額程度になっていたり、新鳥栖駅付近のサガハイマツトにおいて今年の4月から前立腺がんへの治療が保険適用になっていたりしているので、それらの影響も今後注視していく必要があると考えております。</p> <p>現時点では、平成30年度の保険給付費は前年度の同時期を少し下回っているため、保険給付費の増加が昨年度のみの傾向であれば、少しは安心できますが、まだ分からないので、引き続き検証していかなければならないところです。</p> <p>また、皮膚がんも多かったです。</p>
<p>保険医代表 及び保険薬剤師代表</p>	<p>皮膚がんは増えてはいるが、手術で切除してもそこまで高額にはならない。オブジーボは当初年間1人3,500万円、今は、その頃よりかは安くなったけれども、それでも10人程度使うと億単位になってしまう。</p>

事務局	肝炎新薬は、使われる方が多かったため、当初は影響がありましたが、3カ月の使用で基本的に治るため、その影響は長期化していません。しかし、がん新薬は1度使うと長期で使用するためその影響も長期的なものになります。
保険医代表 及び保険薬 剤師代表	他には、バイオ製剤が関節リウマチ、今後はアトピーにも使えるようになる。1人あたり年間5～600万円ぐらいかかるが、元々の患者数はそんなに増減はないはず。バイオ製剤に切り換えた人の分は医療費が新たにかかってくると思うが、これだけでそこまで増えるとも考えにくい。
会 長	ほかにご意見ございませんか。 ほかにないようでしたら、「(2)平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計について」の審議は終わります。 「(3)その他について」、事務局よりお願いします。
事務局	「(3)その他について」説明
会 長	事務局から説明のありました「(3)その他について」、各委員の方から何かご意見・ご質問はありませんか。
保険医代表 及び保険薬 剤師代表	10月12日のセミナーは自主参加でしょうか。金曜日開催なので病院の方がありますので、出席が難しいのですが。
事務局	はい。改めてご案内を出させていただきますので、その際にまたご回答いただければと思います。
会 長	他に何かありませんでしょうか。
保険医代表 及び保険薬 剤師代表	確定係数決定後に平成30年度の予算は変わるのででしょうか。
事務局	次の確定係数は平成31年度のものになるので、平成30年度の予算には影響しませんが、平成30年度の決算額はどうなるかはまだ分かりません。
会 長	他にありませんか。 最後に、委員の方から他に何かありましたら、よろしくお願いします。特にないようでしたら、これにて終了したいと思います。